議員質問への対応調書

整理番号　080913

令和8年 9月定例会	会派名	無所属		担当部	経済観光部
	議員名	岡田　実		担当課	観光・ジオパーク推進課
質問・答弁月日	9月14日				
質問形態	一般		各個		追及
質問事項	鹿野温泉及び浜村温泉の経営プランについて（その１）				

【質問要旨】

元々、温泉配湯契約を結んでいた住居の所有者が相続できずに、第三者へ名義が代わったとしても、温泉を継続して使用をする場合、新規加入扱いで165万円の配湯分担金を求めるのではなく、負担軽減の制度があれば加入促進に効果的と考えるが所見を尋ねる。

【答弁要旨】

現在の配湯分担金は、温泉の配湯を受ける方が締結する配湯契約に基づいて納付義務が生じることとなっており、相続によって継承した場合を除き、土地や建物の所有者が代わり温泉を引き続き使用する場合には、配湯分担金の納付が必要となっています。

先ほど答弁した通り、配湯分担金が支障となり配湯契約につながっていない状況等もあることから、費用負担の軽減策なども含めながら、配湯分担金のあり方を検討していく必要があると考えています。

【対応方針・進捗状況】	検討中

■対応方針

温泉配湯分担金の見直しや、あり方について検討していきます。

■進捗状況

現在、温泉配湯分担金や温泉使用料等の収入推計の見通しを含めた経営プランの策定作業を進めており、併せて、配湯分担金の軽減につながるような条例や規則の改正について検討を進めているところです。

更新日：　令和8年10月20日